

平成22年3月期 決算短信



平成22年5月14日

会社名 株式会社 西京銀行  
 本社所在地 周南市平和通一丁目10番の2  
 代表者 取締役頭取 渡邊 孝夫  
 問合せ先責任者 執行役員総合企画部長 松岡 健  
 定時株主総会開催予定日 平成22年6月25日  
 有価証券報告書提出予定日 平成22年6月28日

URL <http://www.saikyobank.co.jp/>

TEL (0834)31-1211 (代表)

配当支払開始予定日 平成22年6月28日

特定取引勘定設置の有無 無

(百万円未満、小数点第1位未満は切り捨て)

1. 22年3月期の連結業績 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
22年3月期	22,114	2.2	758	△26.7	1,228	△12.2
21年3月期	21,618	0.5	1,036	—	1,399	—

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	経常収益 経常利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
22年3月期	12 74	— —	5.2	0.1	3.4
21年3月期	14 94	— —	7.4	0.1	4.8

(参考) 持分法投資損益 22年3月期 — 百万円 21年3月期 — 百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり純資産	連結自己資本比率 (国内基準) (注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
22年3月期	760,881	26,062	3.4	260 30	11.34
21年3月期	733,466	20,770	2.8	200 94	11.26

(参考) 自己資本 22年3月期 25,978百万円 21年3月期 20,688百万円

(注1) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2) 「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
22年3月期	11,388	△26,968	△518	29,739
21年3月期	10,092	△21,747	2,778	45,838

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向 (連結)	純資産比率 (連結)
	第1 四半期末	第2 四半期末	第3 四半期末	期 末	年 間			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
21年3月期	— —	0 00	— —	5 00	5 00	443	33.5	2.5
22年3月期	— —	0 00	— —	5 80	5 80	514	45.5	2.5
23年3月期 (予想)	— —	0 00	— —	5 00	5 00		63.2	

上記の「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当行が発行する普通株式と権利関係が異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、3ページ「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 23年3月期の連結業績予想 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
第2四半期連結 累計期間	10,000	△7.3	700	△10.2	500	△30.8	5 63	
通 期	20,200	△8.6	1,500	97.6	800	△34.8	7 91	

#### 4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無

新規 ー 社 除外 ー 社

(注) 詳細は、6ページ「企業集団の状況」をご覧ください。

(2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 無

(注) 詳細は、22ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）22年3月期 88,845,000株 21年3月期 88,845,000株

② 期末自己株式数 22年3月期 97,906株 21年3月期 90,795株

(注) 1株当たり当期純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、54ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

#### (参考) 個別業績の概要

1. 22年3月期の個別業績（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
22年3月期	21,651	1.8	717	△29.2	1,229	△14.7
21年3月期	21,268	0.8	1,014	—	1,441	—

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	
	円	銭	円	銭
22年3月期	12	75	—	—
21年3月期	15	41	—	—

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
22年3月期	760,977	25,947	3.4	259 95	11.33
21年3月期	733,308	20,655	2.8	200 58	11.26

(参考) 自己資本 22年3月期 25,947百万円 21年3月期 20,655百万円

(注1) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計ー期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2. 23年3月期の個別業績予想（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

(%表示は、通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
第2四半期連結 累計期間	9,800	△7.6	700	△15.2	500	△38.1	5	63
通期	19,800	△8.5	1,500	109.0	800	△34.9	7	91

#### ※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の業績予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳及び配当金の総額は以下のとおりです。

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期 末	年 間
第一種優先株式	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
21年3月期	— —	— —	— —	26 35	26 35
22年3月期	— —	— —	— —	35 00	35 00
23年3月期 (予想)	— —	— —	— —	35 00	35 00

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国の景気は、着実に持ち直しつつあるものの、国内民間需要の自立性に乏しく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあります。輸出はアジア向けを中心に穏やかに増加し、生産も内外の在庫調整の進捗により増加、個人消費も自動車や家電など政策に後押しされたエコ関連需要を中心に持ち直していることから、全体として景気の持ち直し傾向が続くことが期待されるものの、雇用情勢の一層の悪化や海外景気の下振れ懸念、デフレや金融市場の変動などのリスク要因が、景気を下押しする可能性があります。

当行の主たる経営基盤であります山口県においても、輸出や生産は内外の在庫調整の進捗や政策効果などから増加基調にある一方、設備投資は減少が続いております。個人消費は家電や新車販売に各種政策の効果がみられており、耐久消費財を中心に持ち直しの動きが続いているものの、販売単価の低下の影響もあり、百貨店やスーパーの売上が不振な状況が続いています。雇用情勢は有効求人倍率が依然として低水準で推移しており、県内景気は引き続き厳しい情勢にあります。

金融面では、市場金利が引き続き低水準で推移する中、中小企業を中心になお資金繰りの厳しい状態が続いているものの、当期新たに政府の打ち出した金融円滑化のための対策等により、全体として緩和の動きがみられます。

こうした中、当行では、平成20年度から中期経営計画「変革と挑戦～Change&Challenge～」をスタートさせ、最終年度となった当期、経営ビジョンに掲げた「お客様から信頼され、選ばれる銀行」「地域づくりに貢献する銀行」「地域金融サービスの活性化」の実現に向け、「ベストフレンドリーバンク（気軽に相談できる銀行）」として地域金融サービスの提供に努めてまいりました。

経営ビジョンにもありますように、当行では従来より中小企業のお客さまや個人のお客さまの金融円滑化に向けた取り組みを行なってまいりましたが、平成21年12月の法施行に伴い、本部内に「金融円滑化推進委員会」を立ち上げ、全店に「金融円滑化リーダー」を配置するなど、中小企業のお客さまや住宅関連ローンをご利用のお客さまの資金繰りや返済計画のご相談に積極的に応えるためのサポート体制を更に強化しました。

営業面では、個人のお客さま向けには、「ジャンプ定期」「バルーン定期」「山口国体・山口大会応援定期」などの預金商品や「プレファース・ローン」などのローン商品の発売、各種ローンの金利引下げキャンペーンを実施しました。また、法人、個人事業主のお客さま向けには、金融円滑化サポート体制を強化すべく「さいきょうニュービジネスローンⅡ」の商品改訂を行なったほか、環境問題に積極的に取組む企業を応援するための貸出商品「エコパッション」の取扱いを開始しました。

新たなサービス面では、お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えるため、県内5カ所（岩国支店、本店営業部、湯田支店、宇部支店、新下関支店内）に「マネープラザ」を開設し、専門的な知識を持ったスタッフを配置しました。また、ATM拠点を拡充しお客さまの利便性の向上を図るため、株式会社イオン銀行とのATM提携を開始し、中国地方に本店を置く提携銀行としては初めて時間内手数料を相互に無料化しました。

店舗につきましては、小郡支店を大型商業施設に併設する形で新築移転し、お客さまの利便性向上を図るために駐車場を拡充しました。また、同一地域内での業務の効率化を目的に、2店舗を統合いたしました。

以上の施策を積極的に実施してまいりました結果、当連結会計年度は次のような営業成績となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、前連結会計年度比4億96百万円（2.29%）増加して221億14百万円となりました。これは主に、株式等売却益が前期より10億39百万円減少したものの、消費者ローンを中心とした貸出金の増加により貸出金利息が9億83百万円増加したことと役員取引等収益が3億12百万円増加したことによるものです。

一方、経常費用は前連結会計年度比7億73百万円（3.75%）増加して、213億55百万円となりました。主な要因としましては、株式等償却が3億59百万円減少したものの、貸倒引当金繰入額を8億66百万円計上したことによるものです。

以上から、経常利益は前連結会計年度10億36百万円から2億77百万円（26.75%）減少し、7億58百万円（増収減益）となりましたが、連結子会社であった西京カード株式会社の株式80%をJトラスト株式会社（大証2部上場）へ譲渡した売却益9億9百万円を計上したことにより、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度4億4百万円（39.73%）増益の14億22百万円となり、当期純利益は12億28百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度比前期比0.08ポイント上昇して11.34%となりました。

## (2) 財政状態に関する分析

### ①資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度の資産、負債及び純資産の状況につきましては以下のとおりとなりました。

預金は、平成21年10月に発売した「山口国体・山口大会応援定期」等が大変ご好評いただき、期中246億円(3.57%)増加、期末残高は7,142億円となりました。

貸出金は、住宅ローンが前期に引き続き好調に推移したほか、ポートフォリオの改善に向け、消費者ローンについても積極的に販売した結果、期中142億円(2.70%)増加し、期末残高は5,392億円となり、預貸収支を大きく改善することができました。

有価証券についても、安定運用を目指してポートフォリオを見直し、国債等の債券を増加させた結果、期中307億円(23.56%)増加し、期末残高は1,614億円となりました。

以上を主因に総資産は期中274億円(3.73%)増加し、期末残高は7,608億円となりました。

また、純資産は期中52億円(25.48%)増加して、期末残高は260億円となりました。

### ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業キャッシュ・フローにおいて、預金の獲得等により113億88百万円の獲得(前連結会計年度は100億92百万円の獲得)したものの、投資活動において、有価証券の取得等により269億68百万円の流出(前連結会計年度は217億47百万円の流出)となりました。この結果、当連結会計年度における資金残高は、297億39百万円(前連結会計年度は458億38百万円)となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、113億88百万円(前連結会計年度は100億92百万円の流出)となりました。この主な要因は、預金の増加による獲得が246億15百万円となったこと等によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、269億68百万円(前連結会計年度は217億47百万円の流出)となりました。この主な要因は、有価証券の取得が売却・償還による収入を上回ったことによるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、5億18百万円(前連結会計年度は27億78百万円の獲得)となりました。この主な要因は、配当金の支払いによるものであります。

## (3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当行は、従来より公共性の高い金融機関である特性を考慮し、長期にわたり安定的な経営基盤を確保するとともに、配当につきましても安定的に継続することを基本方針としております。

当期につきましては、1株につき5円00銭の期末配当に加え、本年11月17日に創業80周年を迎えることから、株主の皆さまのこれまでのご支援に深く感謝し、1株につき80銭の記念配当を実施し、合計5円80銭とする予定であります。なお、平成23年3月期につきましては1株につき5円00銭程度の配当を確保する計画としております。

## 2. 企業集団の状況

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社4社、持分法適用会社1社及び投資事業有限責任組合3組合で構成され、銀行業務を中心に、事務受託業務、債権管理回収業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

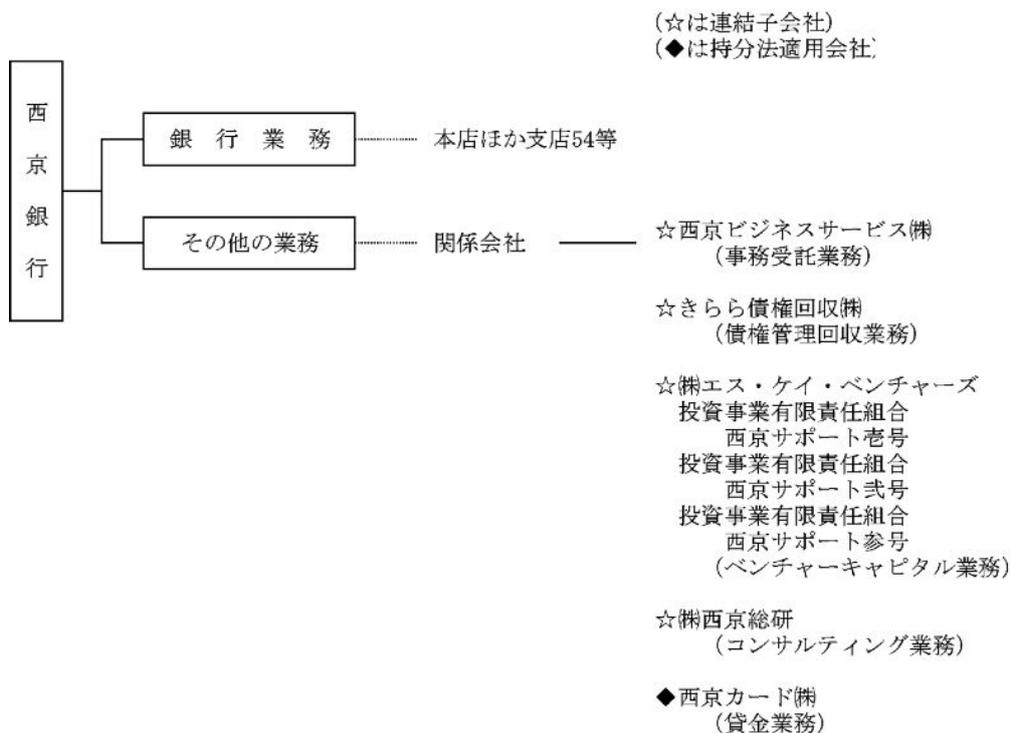
### [銀行業務]

当行の本店ほか支店54等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、銀行業務に積極的に取り組んでおります。

### [その他業務]

西京ビジネスサービス(株)、(株)エス・ケイ・ベンチャーズ、(株)西京総研、きらら債権回収(株)、西京カード(株)の5社及び3組合において、事務受託業務、債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務、コンサルティング業務、貸金業務を事業展開することにより、銀行業務のサポート及び金融サービスの充実を図っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、連結子会社でありました、西京カード(株)につきましては、平成21年5月に株式30%、平成22年3月に株式50%を譲渡し、持分法適用会社としております。

### 3. 経営方針

#### (1) 会社の経営の基本方針

平成21年3月期決算短信（平成21年5月15日開示）により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略します。

当該決算短信は、次のURLからご覧頂くことができます。

（当行ホームページ）

[http://www.saikyobank.co.jp/corporate/acc\\_report/h21-3.htm](http://www.saikyobank.co.jp/corporate/acc_report/h21-3.htm)

#### (2) 目標とする経営指標

平成21年3月期決算短信（平成21年5月15日開示）により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略します。

当該決算短信は、次のURLからご覧頂くことができます。

（当行ホームページ）

[http://www.saikyobank.co.jp/corporate/acc\\_report/h21-3.htm](http://www.saikyobank.co.jp/corporate/acc_report/h21-3.htm)

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

平成21年3月期決算短信（平成21年5月15日開示）により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略します。

当該決算短信は、次のURLからご覧頂くことができます。

（当行ホームページ）

[http://www.saikyobank.co.jp/corporate/acc\\_report/h21-3.htm](http://www.saikyobank.co.jp/corporate/acc_report/h21-3.htm)

#### (4) 企業集団の対処すべき課題

当グループでは、平成20年4月からの中期経営計画最終年度となった当期、財務内容の健全化と安定収益確保のための収益構造改革、さらに早期の配当復活を重要課題に掲げ、業務に取り組んでまいりました。その結果、自己資本比率、不良債権比率は目標を達成し、配当も復活することができました。これもひとえに株主の皆さまをはじめ、お取引いただいているすべての皆さまのご支援の賜物であると深く感謝しております。

また、収益構造改革においては、貸出金や有価証券のポートフォリオの見直しを行い収益の拡大を図っており、今後も収益、リスク、自己資本を統合的に管理する適切な運営を行ってまいります。

なお、大きな課題として認識している有価証券の含み損についても、収益構造改革による安定収益の確保により計画的に処理を進めてまいります。

当行は、平成18年5月に中国財務局長より法令等遵守態勢及び経営管理態勢の確立・強化に関する業務改善命令を受理し、現在まで内部管理態勢の強化を図ってきております。引き続きステークホルダーの皆さまに信頼と評価を得られる銀行を目指し、役職員が一丸となってより一層邁進していく所存であります。

4. 連結財務諸表  
 (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	46,198	30,033
コールローン及び買入手形	304	—
買入金銭債権	9,689	9,280
商品有価証券	41	43
有価証券	130,626	161,413
貸出金	525,050	539,260
外国為替	217	335
その他資産	9,379	5,917
有形固定資産	11,031	11,127
建物	2,455	2,387
土地	7,766	7,372
リース資産	96	67
建設仮勘定	117	355
その他の有形固定資産	595	945
無形固定資産	1,243	1,071
ソフトウェア	1,211	1,039
リース資産	0	—
その他の無形固定資産	32	32
繰延税金資産	7,115	7,689
支払承諾見返	2,198	2,096
貸倒引当金	△9,633	△7,387
資産の部合計	733,466	760,881
<b>負債の部</b>		
預金	689,553	714,207
借入金	3,000	3,000
外国為替	7	5
社債	5,000	5,000
その他負債	9,043	6,615
役員賞与引当金	1	3
退職給付引当金	1,946	2,116
役員退職慰労引当金	108	83
睡眠預金払戻損失引当金	30	36
利息返還損失引当金	98	—
偶発損失引当金	65	67
ポイント引当金	7	—
再評価に係る繰延税金負債	1,633	1,587
支払承諾	2,198	2,096
負債の部合計	712,695	734,818

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	12,690	12,690
資本剰余金	10,300	10,300
利益剰余金	5,135	5,907
自己株式	△31	△32
株主資本合計	28,094	28,865
その他有価証券評価差額金	△9,159	△4,286
繰延ヘッジ損益	13	△278
土地再評価差額金	1,739	1,678
評価・換算差額等合計	△7,406	△2,886
少数株主持分	81	84
純資産の部合計	20,770	26,062
負債及び純資産の部合計	733,466	760,881

## (2) 連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	21,618	22,114
資金運用収益	15,606	16,314
貸出金利息	13,681	14,664
有価証券利息配当金	1,356	1,352
コールローン利息及び買入手形利息	98	27
預け金利息	1	0
その他の受入利息	469	269
役務取引等収益	2,403	2,715
その他業務収益	583	1,025
その他経常収益	3,024	2,059
経常費用	20,582	21,355
資金調達費用	3,022	2,563
預金利息	2,452	2,043
譲渡性預金利息	7	1
借用金利息	110	101
社債利息	135	135
その他の支払利息	315	281
役務取引等費用	1,956	2,419
その他業務費用	864	942
営業経費	10,282	10,500
その他経常費用	4,457	4,929
貸倒引当金繰入額	—	866
その他の経常費用	4,457	4,063
経常利益	1,036	758
特別利益	359	911
固定資産処分益	30	1
貸倒引当金戻入益	328	—
償却債権取立益	1	0
子会社株式売却益	—	909
特別損失	378	248
固定資産処分損	46	31
減損損失	330	217
その他の特別損失	1	—
税金等調整前当期純利益	1,017	1,422
法人税、住民税及び事業税	55	44
法人税等調整額	△440	146
法人税等合計	△385	191
少数株主利益	4	2
当期純利益	1,399	1,228

## (3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	11,300	12,690
当期変動額		
新株の発行	1,390	—
当期変動額合計	1,390	—
当期末残高	12,690	12,690
資本剰余金		
前期末残高	8,910	10,300
当期変動額		
新株の発行	1,390	—
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	1,389	—
当期末残高	10,300	10,300
利益剰余金		
前期末残高	3,553	5,135
当期変動額		
剰余金の配当	—	△517
当期純利益	1,399	1,228
土地再評価差額金の取崩	182	60
当期変動額合計	1,581	771
当期末残高	5,135	5,907
自己株式		
前期末残高	△29	△31
当期変動額		
自己株式の処分	0	—
自己株式の取得	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	△31	△32
株主資本合計		
前期末残高	23,734	28,094
当期変動額		
新株の発行	2,780	—
剰余金の配当	—	△517
当期純利益	1,399	1,228
自己株式の処分	0	—
自己株式の取得	△1	△1
土地再評価差額金の取崩	182	60
当期変動額合計	4,360	770
当期末残高	28,094	28,865

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△8,797	△9,159
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△361	4,872
当期変動額合計	△361	4,872
当期末残高	△9,159	△4,286
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	137	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△124	△291
当期変動額合計	△124	△291
当期末残高	13	△278
土地再評価差額金		
前期末残高	1,922	1,739
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△182	△60
当期変動額合計	△182	△60
当期末残高	1,739	1,678
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△6,738	△7,406
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△667	4,520
当期変動額合計	△667	4,520
当期末残高	△7,406	△2,886
少数株主持分		
前期末残高	78	81
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	2
当期変動額合計	3	2
当期末残高	81	84
純資産合計		
前期末残高	17,074	20,770
当期変動額		
新株の発行	2,780	—
剰余金の配当	—	△517
当期純利益	1,399	1,228
自己株式の処分	0	—
自己株式の取得	△1	△1
土地再評価差額金の取崩	182	60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△664	4,522
当期変動額合計	3,696	5,292
当期末残高	20,770	26,062

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,017	1,422
減価償却費	860	802
減損損失	330	217
子会社株式売却損益(△は益)	—	△909
貸倒引当金の増減(△)	△2,984	△2,151
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	1	1
退職給付引当金の増減額(△は減少)	140	169
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△12	△25
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△28	5
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	57	△10
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	49	1
ポイント引当金の増減額(△は減少)	0	△7
資金運用収益	△15,606	△16,314
資金調達費用	3,022	2,563
有価証券関係損益(△)	1,613	1,898
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	0	—
為替差損益(△は益)	37	△0
固定資産処分損益(△は益)	15	29
貸出金の純増(△)減	4,646	△14,237
預金の純増減(△)	1,176	24,615
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,070	44
コールローン等の純増(△)減	△298	259
外国為替(資産)の純増(△)減	59	△226
外国為替(負債)の純増減(△)	6	△1
資金運用による収入	16,387	16,620
資金調達による支出	△3,099	△2,812
その他	1,738	△452
小計	10,202	11,504
法人税等の支払額	△109	△115
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,092	11,388
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△108,857	△152,034
有価証券の売却による収入	54,752	92,589
有価証券の償還による収入	32,816	32,468
金銭の信託の減少による収入	3	—
有形固定資産の取得による支出	△482	△855
無形固定資産の取得による支出	△64	△153
有形固定資産の売却による収入	83	17
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,747	△26,968

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	2,780	—
配当金の支払額	—	△517
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△1	△1
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,778	△518
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,877	△16,098
現金及び現金同等物の期首残高	54,715	45,838
現金及び現金同等物の期末残高	45,838	29,739

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 5社 西京ビジネスサービス(株) 西京カード(株) (株)エス・ケイ・ベンチャーズ (株)西京総研 きらら債権回収(株)</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 投資事業有限責任組合西京サポート 番号 投資事業有限責任組合西京サポート 番号 投資事業有限責任組合西京サポート 番号 非連結子会社は、その資産、経常収 益、当期純損益（持分に見合う額）、利 益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘ ッジ損益（持分に見合う額）等からみ て、連結の範囲から除いても企業集団の 財政状態及び経営成績に関する合理的な 判断を妨げない程度に重要性が乏しいた め、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 4社 西京ビジネスサービス(株) (株)エス・ケイ・ベンチャーズ (株)西京総研 きらら債権回収(株) なお、連結子会社でありました西京カ ード(株)は、保有株式を80%売却したこ とにより当連結会計年度より持分法適用の 関連会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法非適用の非連結子会社 会社名 投資事業有限責任組合西京サポート 番号 投資事業有限責任組合西京サポート 番号 投資事業有限責任組合西京サポート 番号 持分法非適用の非連結子会社は、当期 純損益（持分に見合う額）、利益剰余金 （持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益 （持分に見合う額）等からみて、持分法 の対象から除いても連結財務諸表に重要 な影響を与えないため、持分法の対象か ら除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 1社 西京カード(株) 連結子会社でありましたが、株式の売 却により、当連結会計年度から持分法適 用の関連会社としております。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 投資事業有限責任組合西京サポート 番号 投資事業有限責任組合西京サポート 番号 投資事業有限責任組合西京サポート 番号 持分法非適用の非連結子会社は、当期 純損益（持分に見合う額）、利益剰余金 （持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益 （持分に見合う額）等からみて、持分法 の対象から除いても連結財務諸表に重要 な影響を与えないため、持分法の対象か ら除いております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 5社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 4社 なお、連結子会社でありました西京カード㈱は、平成22年3月末日に連結除外しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等（株式は連結決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等（株式は連結決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）            当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。            また、主な耐用年数は次のとおりであります。            建物：5年～50年            その他：3年～20年            連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）            無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（当行の勘定系基幹システム関連については8年、その他は5年）に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産            所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）            同 左</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）            同 左</p> <p>③ リース資産            同 左</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,844百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,946百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(6) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 役員賞与引当金の計上基準 同 左
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、子会社である西京カード㈱が将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。	(10) _____
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積もって計上しております。	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(12) ポイント引当金の計上基準 連結子会社である西京カード㈱が会員に対しカード利用に応じたポイントを交付しており、その金品との引換請求により発生する費用に備えるため、過去の実績率に基づく西京カード㈱所定の基準により必要と認められる額を計上しております。	(12) _____
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社は、外貨建資産・負債を保有しておりません。	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同左

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。</p> <p>(ハ)その他</p> <p>一部の資産・負債については、時価ヘッジを行っております。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(ハ)その他</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(15) 消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(15) 消費税等の会計処理</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	該当事項はありません。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

(7)連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、前連結会計年度末日における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したものととしてリース資産に計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は96百万円、「無形固定資産」中のリース資産は0百万円、「その他負債」中のリース債務は96百万円増加しておりますが、損益に与える影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は2百万円増加、その他有価証券評価差額金は2百万円増加しておりますが、損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ2,667百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>なお、当該価額は、当行から独立した第三者の価格提供者より呈示されたものであります。</p>	
	<p>(貸貸等不動産関係)</p> <p>当連結会計年度末から「貸貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「貸貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。</p>

## (8)注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※1. 有価証券には、非連結子会社の出資金1,094百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,824百万円、延滞債権額は17,235百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は69百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,030百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,160百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,358百万円であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、関連会社の株式22百万円、非連結子会社の出資金839百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,268百万円、延滞債権額は14,178百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は28百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,859百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,335百万円あります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,898百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																								
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="231 271 767 488"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>16,926百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,708百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券20,595百万円及びその他資産（保証金）6百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は189百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,509百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが38,509百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。</p>	担保に供している資産		有価証券	16,926百万円	預け金	21百万円	その他資産	3百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,708百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="885 271 1422 488"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>17,303百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,465百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券20,993百万円及びその他資産（保証金）4百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は162百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,041百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,041百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。</p>	担保に供している資産		有価証券	17,303百万円	預け金	21百万円	その他資産	3百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,465百万円
担保に供している資産																									
有価証券	16,926百万円																								
預け金	21百万円																								
その他資産	3百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	2,708百万円																								
担保に供している資産																									
有価証券	17,303百万円																								
預け金	21百万円																								
その他資産	3百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	2,465百万円																								

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,333百万円	同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,326百万円
※10. 有形固定資産の減価償却累計額 9,208百万円	※10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,903百万円
※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 167百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)	※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 167百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。	※12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円であります。
※13. 社債には、劣後特約付社債5,000百万円が含まれております。	※13. 社債は、劣後特約付社債5,000百万円であります。
※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は350百万円であります。	※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は300百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
<p>※1. その他経常収益には、株式等売却益2,920百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他の経常費用には、株式等売却損3,393百万円、株式等償却869百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 減損損失 当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山口県</td> <td>営業用資産 2カ所 社宅1カ所</td> <td>土地建物等</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>福岡県</td> <td>営業用資産 1カ所</td> <td>土地</td> <td>256</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域ごとの減損損失の内訳 山口県73（内、土地52、建物21）百万円 福岡県256（内、土地256）百万円</p> <p>当行グループは、管理会計上の最小区分として、営業店単位（ただし、出張所及び連合して営業を行っているグループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。</p> <p>店舗の移転及び統廃合の施策等により、対象となっている店舗用土地の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定した正味売却価額、もしくは、使用価値により将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて算定した価額を使用しております。</p>	地域	用途	種類	減損損失 (百万円)	山口県	営業用資産 2カ所 社宅1カ所	土地建物等	73	福岡県	営業用資産 1カ所	土地	256	<p>※1. その他経常収益には、株式等売却益1,881百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他の経常費用には、株式等売却損3,318百万円、貸倒引当金繰入額866百万円、株式等償却509百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 減損損失 当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山口県</td> <td>営業用資産 7カ所 社宅2カ所</td> <td>土地建物等</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>広島県</td> <td>営業用資産 1カ所 社宅1カ所</td> <td>土地建物等</td> <td>105</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域ごとの減損損失の内訳 山口県111（内、土地36、建物75）百万円 広島県105（内、土地88、建物16）百万円</p> <p>当行グループは、管理会計上の最小区分として、営業店単位（ただし、出張所及び連合して営業を行っているグループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。</p> <p>店舗の移転及び統廃合の施策等により、対象となっている店舗用土地の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	地域	用途	種類	減損損失 (百万円)	山口県	営業用資産 7カ所 社宅2カ所	土地建物等	111	広島県	営業用資産 1カ所 社宅1カ所	土地建物等	105
地域	用途	種類	減損損失 (百万円)																						
山口県	営業用資産 2カ所 社宅1カ所	土地建物等	73																						
福岡県	営業用資産 1カ所	土地	256																						
地域	用途	種類	減損損失 (百万円)																						
山口県	営業用資産 7カ所 社宅2カ所	土地建物等	111																						
広島県	営業用資産 1カ所 社宅1カ所	土地建物等	105																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	88,845	—	—	88,845	
第一種優先株式	—	2,780	—	2,780	(注) 1
合計	88,845	2,780	—	91,625	
自己株式					
普通株式	83	8	1	90	(注) 2
合計	83	8	1	90	

(注) 1. 平成20年6月30日付にて第三者割当により発行しております。

2. 単元未満株式買取により増加し、単元未満株式売渡により減少しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権の残高は、443百万円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計期間中の配当金支払額

該当ありません

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	443	利益剰余金	5	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第一種優先 株式	73	利益剰余金	26.35	平成21年3月31日	平成21年6月29日

II 当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	88,845	－	－	88,845	
第一種優先株式	2,780	－	－	2,780	
合計	91,625	－	－	91,625	
自己株式					
普通株式	90	7	－	97	(注)
合計	90	7	－	97	

(注) 単元未満株式買取により増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権の残高は、255百万円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	443	利益剰余金	5	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第一種優先 株式	73	利益剰余金	26.35	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	514	利益剰余金	5.8	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一種優先 株式	97	利益剰余金	35	平成22年3月31日	平成22年6月28日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																										
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">平成21年3月31日現在</td> </tr> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">46,198</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">△21</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td style="text-align: right;">△229</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△108</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45,838</td> </tr> </table>	平成21年3月31日現在		現金預け金勘定	46,198	定期預け金	△21	普通預け金	△229	その他	△108	現金及び現金同等物	45,838	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">平成21年3月31日現在</td> </tr> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">30,033</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">△21</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td style="text-align: right;">△168</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△103</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,739</td> </tr> </table> <p>※2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により西京カード㈱が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,255</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">138</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△2,192</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△87</td> </tr> <tr> <td>関連会社株式</td> <td style="text-align: right;">△22</td> </tr> <tr> <td>子会社株式売却益</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">909</td> </tr> <tr> <td>西京カード㈱株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td>西京カード㈱現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△0</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社株式の売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000</td> </tr> </table>	平成21年3月31日現在		現金預け金勘定	30,033	定期預け金	△21	普通預け金	△168	その他	△103	現金及び現金同等物	29,739	流動資産	2,255	固定資産	138	流動負債	△2,192	固定負債	△87	関連会社株式	△22	子会社株式売却益	909	西京カード㈱株式の売却価額	1,000	西京カード㈱現金及び現金同等物	△0	差引：子会社株式の売却による収入	1,000
平成21年3月31日現在																																											
現金預け金勘定	46,198																																										
定期預け金	△21																																										
普通預け金	△229																																										
その他	△108																																										
現金及び現金同等物	45,838																																										
平成21年3月31日現在																																											
現金預け金勘定	30,033																																										
定期預け金	△21																																										
普通預け金	△168																																										
その他	△103																																										
現金及び現金同等物	29,739																																										
流動資産	2,255																																										
固定資産	138																																										
流動負債	△2,192																																										
固定負債	△87																																										
関連会社株式	△22																																										
子会社株式売却益	909																																										
西京カード㈱株式の売却価額	1,000																																										
西京カード㈱現金及び現金同等物	△0																																										
差引：子会社株式の売却による収入	1,000																																										

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として電算機等であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェア等であります。 ②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 ②リース資産の減価償却の方法 同左</p>

## (金融商品関係)

I 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行、連結子会社4社、関連会社1社及び投資事業有限責任組合3組合で構成され、銀行業務を中心に、事務受託業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。当行の本店他54支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務に取り組んでおります。また、連結子会社において、事務受託業務、ベンチャーキャピタル業務、コンサルティング業務、債権管理回収業務を事業展開することにより、銀行業務のサポートおよび金融サービスの充実を図っております。

当行グループでは、主として預金による資金調達を行い、貸出金、有価証券等を主体に資金運用を行っております。また、デリバティブ取引は金利スワップ及び為替予約を行っておりますが、利用目的は、主に多様な顧客ニーズへの対応及び金利・為替相場の変動による損失を軽減することであり、当行の資産・負債に対するリスク・ヘッジのために行い、多額の投機的な取引は行わないことを取組みの基本方針としております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、信用供与先の倒産や財務状況の悪化等により、資産(オフバランスを含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被る信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、売買目的有価証券、満期保有目的有価証券及びその他有価証券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の法人及び個人の預金であり、予期せぬ預金の流出等により、対外決済に支障を来たす流動性リスクを内包しております。

デリバティブ取引には、ALM(資産・負債の総合管理)の一環で行っている金利スワップ取引があります。当行グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である長期固定金利預金及び貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

このほか、その他有価証券及び満期保有目的の債券で保有する外貨建債券から生じる為替変動リスクを減殺する目的で為替スワップ取引を行い、また、お客様との間の外国為替取引で生じる為替変動リスクを減殺する目的で、金融機関と外国為替予約カバー取引を行っております。その他有価証券で保有する株式については、個別株の価格下落リスクを回避する目的で同一銘柄のつなぎ売り(信用売り)を行い、時価ヘッジを適用しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクの所在と量を、適時且つ確に把握し、発生するリスクの極小化を図る受信プロセス管理と、業種、債務者等への信用リスク集中を排除するべく受信ポートフォリオ管理を行うことで、経営の健全性、収益性を高めることを信用リスク管理の基本方針としております。特に、信用リスク集中については、クレジット・リミットの設定や受信集中管理等を通じて信用リスクを適切にコントロールしております。

また、適切な受信管理体制を構築するため、営業推進部門から分離、独立した信用リスク管理部署を設置し、相互牽制態勢を確立しております。

##### ② 市場リスクの管理

###### (i) 金利リスクの管理

当行グループは、金利リスクを、「一般貸出金等による運用と預金・社債・借入等による調達の長さの違い(ALMギャップ)に由来する金利リスク」、「保有する債券に由来する金利リスク」、「貸出金の中でも金利決定スキームが特殊である仕組貸出金(仕組金利貸出金)に由来する金利リスク」の3つに大別し、リスクの所在と量を適時・適切に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理と、収益性の管理を行うことを基本方針としており、経営陣が参加するALM委員会にて評価した上で、四半期毎に取締役会に報告しております。

なお、預貸金の長短ギャップに伴う金利リスクは、預金政策、貸出金政策によりコントロールするほか、必要に応じて金利スワップを使用した「包括ヘッジ」「個別ヘッジ」の手法によりリスクヘッジ(リスクの減殺)を実施しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替スワップ取引及び外国為替予約のカバー取引等を利用し、当該リスクを回避しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、取締役会の定めた方針に基づき、有価証券運用に関する規程に従い行われております。このうち、保有目的を、「売買目的有価証券」「その他有価証券」に区分した有価証券に対しては、適切なロスカット・ルール、アラーム・ポイントを設定し、「売買目的有価証券」については損失限度額の設定を行い、価格変動リスクを管理しております（ただし、政策目的運用で保有する株式、及び元本償還が確実な国債・政府保証債を除く）。ロスカット、アラーム・ポイント、ポジション枠は、市場事務部門において日次でモニタリングしており、ALM委員会に毎月報告しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、当行グループの資産・負債に対するリスク・ヘッジを行うことを主目的とし、多額の投機的な取引は行わないことを基本方針としております。リスク管理体制については、取締役会の定めた各種リスク管理に関する規程に基づき、フロント部署（市場営業部門）、ミドル部署（統合的リスク管理部門）、バック部署（市場事務部門）において、日次、週次、月次等の適時管理を行っており、取引の状況については、ALM委員会に毎月報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ローンポジションによる資金繰り運営を原則とし、運用・調達計画に基づく資金計画と、実績管理による資金繰り調整を行っております。預金残高管理、営業店等からの情報収集等による預金動向の把握、資金尻の予想乖離額の管理等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	30,033	30,033	△0
(2) 買入金銭債権	8,354	8,354	—
(3) 商品有価証券及び有価証券			
売買目的有価証券	43	43	—
満期保有目的の債券	6,211	4,853	△1,358
その他有価証券	152,300	152,300	—
(4) 貸出金	539,260		
貸倒引当金（*1）	△6,435		
	532,824	545,459	12,634
資産計	729,768	741,044	11,276
(1) 預金	714,207	715,560	1,353
負債計	714,207	715,560	1,353
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されないもの	(259)	(259)	—
ヘッジ会計が適用されるもの	(468)	(468)	—
デリバティブ取引計	(727)	(727)	—

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

### （注1）金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

##### (2) 買入金銭債権

当行が保有する劣後受益権については、原資産の元利金の合計額から信用リスク及び特定の費用控除等を反映させた見積将来キャッシュ・フローを、適切な市場利子率で割り引いて時価を算定しております。

### (3) 商品有価証券及び有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、その内部格付又は債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額に信用リスクを反映させ、適切な市場利子率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は2,474百万円増加しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

### (4) 貸出金

貸出金は、その種類、内部格付又は債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を適切な市場利子率で割り引いて時価を算定しております。その際、貸出金の種類に基づく区分ごとに信用リスクを元利金に反映させる方法、又は割引率をリスク要因で補正する方法によっております。なお、約定期間が短期間(1年以内)である商業手形や一部の当座貸越については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ、金利オプション)、通貨関連取引(為替予約)であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1) (*2)	1,722
組合出資金(*3)	1,178
合 計	2,900

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について49百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	19,786	—	—	—	—	—
買入金銭債権(*1)	454	908	7,816	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	212	930	—	—	5,068
その他有価証券のうち 満期があるもの	8,388	20,418	7,091	3,691	61,245	19,277
貸出金(*2)	116,261	94,884	62,397	55,090	41,247	129,459
合 計	144,890	116,423	78,236	58,781	102,493	153,805

(\*1) 買入金銭債権のうち、100百万円は償還予定額が見込めないため含めておりません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権や証券化商品等、償還予定額が見込めないもの22,252百万円、期間の定めのないもの17,668百万円は含めておりません。

(注4) 預金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	592,045	84,855	35,149	1,774	382	—
合 計	592,045	84,855	35,149	1,774	382	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、当連結会計年度より「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 子会社株式及び関連会社株式については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	41	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	220	231	10	10	—
外国債券	6,041	4,907	△1,134	13	1,147
合計	6,262	5,138	△1,123	24	1,147

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	14,740	9,311	△5,429	68	5,498
債券	86,662	86,340	△321	462	783
国債	71,393	71,581	187	456	269
地方債	149	147	△2	—	2
社債	15,118	14,612	△506	5	511
外国債券	1,000	976	△23	—	23
その他	28,127	24,020	△4,107	32	4,139
合計	130,530	120,649	△9,881	562	10,444

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、628百万円（株式）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結決算日において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ2,667百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、当該価額は、当行から独立した第三者の価格提供者より呈示されたものであります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	55,684	780	442

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,651
国内私募債	470
組合出資	1,594

7. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	12,537	20,058	17,613	36,822
国債	10,029	9,391	16,212	36,169
地方債	—	—	147	—
社債	2,508	10,667	1,253	652
外国債券	—	976	982	5,058
合計	12,537	21,034	18,596	41,880

## II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△0

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	212	219	7
	小計	212	219	7
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国債券	5,999	4,633	△1,365
	小計	5,999	4,633	△1,365
合計		6,211	4,853	△1,358

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,000	526	473
	債券	75,377	73,991	1,385
	国債	66,981	65,655	1,325
	地方債	152	149	2
	社債	8,243	8,186	57
	外国債券	2,493	2,490	2
	その他	4,498	4,306	192
	小計	83,369	81,314	2,055
連結貸借対照表計上額が取得原価を越えないもの	株式	8,097	12,621	△4,523
	債券	31,803	31,923	△119
	国債	26,977	27,071	△93
	地方債	98	99	△1
	社債	4,727	4,751	△24
	外国債券	10,438	10,512	△74
	その他	18,591	21,617	△3,025
	小計	68,930	76,674	△7,743
合計		152,300	157,989	△5,688

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）  
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4,178	154	1,336
債券	76,162	723	100
国債	52,691	584	0
地方債	20,706	110	100
社債	2,765	28	—
外国債券	7,246	109	—
その他	5,176	270	—
合計	92,765	1,258	1,437

6. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められたものについては、当該原価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、684百万円（うち、株式509百万円、その他174百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成21年 3月31日現在)  
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成21年 3月31日現在)  
該当ありません。
3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成21年 3月31日現在)  
該当ありません。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成22年 3月31日現在)  
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成22年 3月31日現在)  
該当ありません。
3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成22年 3月31日現在)  
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金 (平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	△9,881
その他有価証券	△9,881
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	722
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△9,159
(+)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△9,159

II 当連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金 (平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	△5,688
その他有価証券	△5,688
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	1,402
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△4,286
(+)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△4,286

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

第101期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

取引の内容

当行では、金利スワップ及び為替予約のデリバティブ取引を行っております。また、オプション、先物等の投資を行っている投資信託を購入する場合があります。

取組方針

当行の資産・負債に対するリスク・ヘッジのためにデリバティブ取引を行うことを主体とし、多額の投機的な取引は行わないことを取組の基本方針としております。

利用目的

利用目的は、主に多様な顧客ニーズへの対応及び金利・為替相場の変動による損失を軽減することにあります。

リスクの内容

リスクの内容は、取引相手の契約不履行により発生する信用リスクと、金利・為替等の変動にともなう市場リスクがあります。信用リスクは取引相手の選別、分散を図っております。

リスク管理体制

リスク管理体制については、取締役会の定めた各種リスク管理に関する規程に基づき、フロント部署（市場営業G）、ミドル部署（統合リスク管理G）、バック部署（市場事務G）において、日次、周次、月次等の適時管理を行っており、取引の状況については経営陣が参加するALM委員会に毎月報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
		合計	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	1,054	—	1,049	4
	買建	28	—	29	1
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1,079	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

## (4) 債券関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

## (5) 商品関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

## II 当連結会計年度

### 1. 取引の状況に関する事項

第102期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

#### 取引の内容

当行では、金利スワップ及び為替予約のデリバティブ取引を行っております。また、オプション、先物等の投資を行っている投資信託を購入する場合があります。

#### 取組方針

当行の資産・負債に対するリスク・ヘッジのためにデリバティブ取引を行うことを主体とし、多額の投機的な取引は行わないことを取組の基本方針としております。

#### 利用目的

利用目的は、主に多様な顧客ニーズへの対応及び金利・為替相場の変動による損失を軽減することにあります。

#### リスクの内容

リスクの内容は、取引相手の契約不履行により発生する信用リスクと、金利・為替等の変動にともなう市場リスクがあります。信用リスクは取引相手の選別、分散を図っております。

#### リスク管理体制

リスク管理体制については、取締役会の定めた各種リスク管理に関する規程に基づき、フロント部署（市場営業G）、ミドル部署（統合リスク管理G）、バック部署（市場事務G）において、日次、周次、月次等の適時管理を行っており、取引の状況については経営陣が参加するALM委員会に毎月報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
		合計	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	10,371	—	10,655	△284
	買建	5,660	—	5,685	24
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	16,341	△259

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

## (4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

## (5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行の退職給付制度は退職一時金制度のほか、企業年金基金制度と併せて採用しております。なお、連結子会社には退職給付制度はありません。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
退職給付債務 (A)	△5,046	△4,715
年金資産 (B)	1,485	1,729
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△3,561	△2,985
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	1,675	902
未認識過去勤務債務 (F)	△60	△33
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△1,946	△2,116
前払年金費用 (H)	—	—
退職給付引当金 (G) - (H)	△1,946	△2,116

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
勤務費用	275	288
利息費用	98	75
期待運用収益	△39	△29
過去勤務債務の費用処理額	△27	△27
数理計算上の差異の費用処理額	227	297
その他 (臨時に支払った割増退職金等)	0	—
退職給付費用	534	604

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	1.5%	1.5%
(2) 期待運用収益率	2.0%	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準 (ただし、基本部分 は期間定額基準)	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年 (その発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数 による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (各連結会計年度の発生時 の従業員の平均残存勤務期間内 の一定の年数による定額法によ り按分した額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から費用処理 することとしている)	同左

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、当連結会計年度において費用は発生しておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成11年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名、当行使用人131名 (注) 1	当行取締役8名、当行使用人221名、子会社取締役3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 2	普通株式513,000株(注) 1	普通株式719,000株
付与日	平成11年12月27日	平成16年3月23日
権利確定条件	確定条件はありません。	確定条件はありません。
対象勤務期間	勤務期間に定めはありません。	勤務期間に定めはありません。
権利行使期間	8年間(平成13年6月30日～平成21年6月28日)(注) 3	8年間(平成17年6月28日～平成25年6月26日)(注) 4
権利行使価格	462円	386円
付与日における公正な評価単価(注) 5	—	—
権利行使されたストック・オプションの権利行使時の株価の平均値(注) 5	—	—

(注) 1. 定時株主総会決議後、権利付与日までに権利を喪失したものが1名おり、付与しなかったストック・オプションの数は3,000株であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 被付与者が取締役または使用人の地位を失った後も5年間に限り権利を行使することができます。

4. 新株予約権の割当てを受けた者は、当行の取締役および当行の使用人ならびに当行子会社の取締役の地位を喪失した後も、5年間に限り、権利を行使することができます。

5. 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成11年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	390,000	718,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	24,000	6,000
未行使残	366,000	712,000

② 単価情報

	平成11年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	462	386
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (注) (円)	—	—

(注) 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

II 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、当連結会計年度において費用は発生しておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当行取締役8名、当行使用人221名、子会社取締役3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 2	普通株式719,000株
付与日	平成16年3月23日
権利確定条件	確定条件はありません。
対象勤務期間	勤務期間に定めはありません。
権利行使期間	8年間 (平成17年6月28日～平成25年6月26日) (注) 2
権利行使価格	386円
付与日における公正な評価単価 (注) 3	—
権利行使されたストック・オプションの権利行使時の株価の平均値 (注) 3	—

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当てを受けた者は、当行の取締役および当行の使用人ならびに当行子会社の取締役の地位を喪失した後も、5年間に限り、権利を行使することができます。

3. 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	712,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	51,000
未行使残	661,000

② 単価情報

	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	386
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (注) (円)	—

(注) 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">786</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">7,903</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">72</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">150</td></tr> <tr><td>繰延資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">78</td></tr> <tr><td>株式等有税償却額</td><td style="text-align: right;">52</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">59</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">21</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">600</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,995</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">333</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,054</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△6,929</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,124</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">△8</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△8</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">7,115</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	786	貸倒引当金	7,903	減損損失	72	減価償却損金算入限度超過額	150	繰延資産損金算入限度超過額	78	株式等有税償却額	52	未払賞与	59	未払事業税	21	繰越欠損金	600	その他有価証券評価差額金	3,995	その他	333	繰延税金資産小計	14,054	評価性引当額	△6,929	繰延税金資産合計	7,124	繰延税金負債		繰延ヘッジ損益	△8	繰延税金負債合計	△8	繰延税金資産の純額	7,115	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">855</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">7,510</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">110</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">135</td></tr> <tr><td>繰延資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">38</td></tr> <tr><td>株式等有税償却額</td><td style="text-align: right;">142</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">86</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">87</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,299</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">533</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,819</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△4,130</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,689</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">7,689</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	855	貸倒引当金	7,510	減損損失	110	減価償却損金算入限度超過額	135	繰延資産損金算入限度超過額	38	株式等有税償却額	142	未払賞与	86	未払事業税	18	繰越欠損金	87	その他有価証券評価差額金	2,299	その他	533	繰延税金資産小計	11,819	評価性引当額	△4,130	繰延税金資産合計	7,689	繰延税金負債		繰延税金負債合計	—	繰延税金資産の純額	7,689
繰延税金資産																																																																											
退職給付引当金	786																																																																										
貸倒引当金	7,903																																																																										
減損損失	72																																																																										
減価償却損金算入限度超過額	150																																																																										
繰延資産損金算入限度超過額	78																																																																										
株式等有税償却額	52																																																																										
未払賞与	59																																																																										
未払事業税	21																																																																										
繰越欠損金	600																																																																										
その他有価証券評価差額金	3,995																																																																										
その他	333																																																																										
繰延税金資産小計	14,054																																																																										
評価性引当額	△6,929																																																																										
繰延税金資産合計	7,124																																																																										
繰延税金負債																																																																											
繰延ヘッジ損益	△8																																																																										
繰延税金負債合計	△8																																																																										
繰延税金資産の純額	7,115																																																																										
繰延税金資産																																																																											
退職給付引当金	855																																																																										
貸倒引当金	7,510																																																																										
減損損失	110																																																																										
減価償却損金算入限度超過額	135																																																																										
繰延資産損金算入限度超過額	38																																																																										
株式等有税償却額	142																																																																										
未払賞与	86																																																																										
未払事業税	18																																																																										
繰越欠損金	87																																																																										
その他有価証券評価差額金	2,299																																																																										
その他	533																																																																										
繰延税金資産小計	11,819																																																																										
評価性引当額	△4,130																																																																										
繰延税金資産合計	7,689																																																																										
繰延税金負債																																																																											
繰延税金負債合計	—																																																																										
繰延税金資産の純額	7,689																																																																										
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.43%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.65</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">2.62</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">△84.01</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△2.80</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4.20</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△37.91</td></tr> </table>	法定実効税率	40.43%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.65	住民税均等割等	2.62	評価性引当額の減少	△84.01	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.80	その他	4.20	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△37.91	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.43%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.03</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.43</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">△26.36</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△2.29</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.80</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13.44</td></tr> </table>	法定実効税率	40.43%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.03	住民税均等割等	1.43	評価性引当額の減少	△26.36	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.29	その他	△0.80	税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.44																																										
法定実効税率	40.43%																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.65																																																																										
住民税均等割等	2.62																																																																										
評価性引当額の減少	△84.01																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.80																																																																										
その他	4.20																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△37.91																																																																										
法定実効税率	40.43%																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.03																																																																										
住民税均等割等	1.43																																																																										
評価性引当額の減少	△26.36																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.29																																																																										
その他	△0.80																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.44																																																																										

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	銀行業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	21,235	383	21,618	—	21,618
(2) セグメント間の内部経常収益	32	339	372	(372)	—
計	21,268	723	21,991	(372)	21,618
経常費用	20,253	642	20,896	(313)	20,582
経常利益	1,014	80	1,095	(58)	1,036
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	733,308	2,168	735,477	(2,011)	733,466
減価償却費	854	6	860	(—)	860
減損損失	330	—	330	(—)	330
資本的支出	543	3	547	(—)	547

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業……………銀行業務

(2) その他の事業……クレジットカード、事務受託、ベンチャーキャピタル、コンサルティング、債権管理回収業務

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	銀行業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
<b>I 経常収益</b>					
(1) 外部顧客に対する経常収益	21,609	505	22,114	—	22,114
(2) セグメント間の内部経常収益	42	262	305	(305)	—
計	21,651	768	22,419	(305)	22,114
経常費用	20,933	716	21,650	(294)	21,355
経常利益	717	52	769	(10)	758
<b>II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出</b>					
資産	760,977	926	761,904	(1,023)	760,881
減価償却費	755	10	766	(—)	766
減損損失	217	—	217	(—)	217
資本的支出	986	29	1,016	(—)	1,016

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業……………銀行業務

(2) その他の事業……貸金、クレジットカード、事務受託、ベンチャーキャピタル、コンサルティング、債権管理回収業務

なお、第2四半期連結会計期間より、西京カード(株)が貸金業務を始め、第4四半期連結会計期間よりクレジットカード業務を廃止しております。

b. 所在地別セグメント情報

連結会社は本邦でのみ事業を営んでいるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

c. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者情報)

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	200.94	260.30
1株当たり当期純利益	円	14.94	12.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	20,770	26,062
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,935	2,961
うち第一種優先株式払込金額	百万円	2,780	2,780
うち第一種優先株式配当額	百万円	73	97
うち少数株主持分	百万円	81	84
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	17,835	23,101
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	88,754	88,747

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	1,399	1,228
普通株主に帰属しない金額	百万円	73	97
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	73	97
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,326	1,130
普通株式の期中平均株式数	千株	88,758	88,749
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株引受権2種類。なお、この概要は、「(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。	新株引受権1種類。なお、この概要は、「(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当行は、連結子会社である西京カード㈱の発行済株式の全株を保有しておりましたが、平成21年5月20日に当行保有株式のうち30%を譲渡しました。</p> <p>(1) 譲渡理由 西京カード㈱のクレジットカード業務を廃止し、ローン事業及び保証業務に特化することに伴い、㈱イッコーのノウハウを活かし、共同して集客・融資を行うことを目的に、株式を譲渡しました。</p> <p>(2) 譲渡先 ㈱イッコー</p> <p>(3) 譲渡日 平成21年5月20日</p> <p>(4) 当該子会社の概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・名称 西京カード株式会社</li><li>・事業の内容 クレジットカード業務</li><li>・当行との取引内容 預金取引、貸金取引</li></ul> <p>(5) 売却する株式の数、売却価額、売却損益等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・売却する株式の数 360株</li><li>・売却価額 375百万円</li><li>・売却損益 361百万円</li><li>・売却後の持分比株 70%</li></ul> <p>なお、西京カード㈱がクレジットカード業務を停止することを前提に、平成22年3月10日付で同社の株式50% (計80%) を追加して譲渡する予定であります。</p>	

## 5. 個別財務諸表

## (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	46,191	30,023
現金	11,360	10,236
預け金	34,830	19,786
コールローン	304	—
買入金銭債権	9,633	9,179
商品有価証券	41	43
商品国債	41	43
有価証券	130,879	161,644
国債	71,802	94,171
地方債	147	251
社債	14,962	12,851
株式	11,348	11,181
その他の証券	32,618	43,189
貸出金	525,272	539,260
割引手形	6,284	4,834
手形貸付	34,959	30,653
証書貸付	440,575	461,406
当座貸越	43,452	42,365
外国為替	217	335
外国他店預け	177	278
取立外国為替	40	56
その他資産	8,720	5,909
前払費用	1,555	2,653
未収収益	1,371	1,544
金融派生商品	256	24
その他の資産	5,536	1,685
有形固定資産	11,027	11,124
建物	2,454	2,386
土地	7,766	7,372
リース資産	96	67
建設仮勘定	117	355
その他の有形固定資産	593	943
無形固定資産	1,225	1,058
ソフトウェア	1,192	1,026
リース資産	0	—
その他の無形固定資産	32	32
繰延税金資産	7,039	7,689
支払承諾見返	2,198	2,096
貸倒引当金	△9,443	△7,387
資産の部合計	733,308	760,977



## (2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	21,268	21,651
資金運用収益	15,479	16,137
貸出金利息	13,584	14,520
有価証券利息配当金	1,352	1,348
コールローン利息	97	27
買入手形利息	1	—
預け金利息	1	0
金利スワップ受入利息	209	216
その他の受入利息	232	23
役務取引等収益	2,218	2,518
受入為替手数料	495	451
その他の役務収益	1,722	2,066
その他業務収益	549	997
外国為替売買益	—	0
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	523	988
その他の業務収益	24	8
その他経常収益	3,020	1,997
株式等売却益	2,918	1,880
その他の経常収益	102	117
経常費用	20,253	20,933
資金調達費用	3,021	2,562
預金利息	2,453	2,044
譲渡性預金利息	7	1
借用金利息	110	101
社債利息	135	135
金利スワップ支払利息	259	244
その他の支払利息	53	35
役務取引等費用	1,868	2,353
支払為替手数料	5	3
その他の役務費用	1,863	2,349
その他業務費用	861	942
外国為替売買損	37	—
商品有価証券売買損	—	0
国債等債券売却損	36	100
国債等債券償還損	759	664
国債等債券償却	—	174
その他の業務費用	27	1
営業経費	10,145	10,211
その他経常費用	4,356	4,862
貸倒引当金繰入額	—	876
貸出金償却	0	—
株式等売却損	3,393	3,318
株式等償却	866	506
金銭の信託運用損	0	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
その他の経常費用	96	161
経常利益	1,014	717
特別利益	404	967
固定資産処分益	30	1
貸倒引当金戻入益	372	—
償却債権取立益	1	0
子会社株式売却益	—	965
特別損失	376	248
固定資産処分損	46	31
減損損失	330	217
税引前当期純利益	1,042	1,436
法人税、住民税及び事業税	26	25
法人税等調整額	△425	181
法人税等合計	△399	207
当期純利益	1,441	1,229

## (3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	11,300	12,690
当期変動額		
新株の発行	1,390	—
当期変動額合計	1,390	—
当期末残高	12,690	12,690
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	8,910	4,264
当期変動額		
新株の発行	1,390	—
資本準備金の取崩	△6,036	—
当期変動額合計	△4,646	—
当期末残高	4,264	4,264
その他資本剰余金		
前期末残高	—	6,036
当期変動額		
資本準備金の取崩	6,036	—
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	6,036	—
当期末残高	6,036	6,036
資本剰余金合計		
前期末残高	8,910	10,300
当期変動額		
新株の発行	1,390	—
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	1,389	—
当期末残高	10,300	10,300
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,963	—
当期変動額		
利益準備金の積立	—	103
利益準備金の取崩	△1,963	—
当期変動額合計	△1,963	103
当期末残高	—	103
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	6,232	2,832
当期変動額		
別途積立金の取崩	△3,400	—
当期変動額合計	△3,400	—
当期末残高	2,832	2,832

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	△4,716	2,270
当期変動額		
剰余金の配当	—	△517
利益準備金の積立	—	△103
利益準備金の取崩	1,963	—
別途積立金の取崩	3,400	—
当期純利益	1,441	1,229
土地再評価差額金の取崩	182	60
当期変動額合計	6,987	669
当期末残高	2,270	2,940
利益剰余金合計		
前期末残高	3,479	5,103
当期変動額		
剰余金の配当	—	△517
当期純利益	1,441	1,229
土地再評価差額金の取崩	182	60
当期変動額合計	1,623	773
当期末残高	5,103	5,876
自己株式		
前期末残高	△29	△31
当期変動額		
自己株式の処分	0	—
自己株式の取得	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	△31	△32
株主資本合計		
前期末残高	23,660	28,062
当期変動額		
新株の発行	2,780	—
剰余金の配当	—	△517
当期純利益	1,441	1,229
自己株式の処分	0	—
自己株式の取得	△1	△1
土地再評価差額金の取崩	182	60
当期変動額合計	4,402	771
当期末残高	28,062	28,833
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△8,797	△9,159
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△361	4,872
当期変動額合計	△361	4,872
当期末残高	△9,159	△4,286

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	137	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△124	△291
当期変動額合計	△124	△291
当期末残高	13	△278
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	1,922	1,739
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△182	△60
当期変動額合計	△182	△60
当期末残高	1,739	1,678
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	△6,738	△7,406
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△667	4,519
当期変動額合計	△667	4,519
当期末残高	△7,406	△2,886
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	16,921	20,655
当期変動額		
新株の発行	2,780	—
剰余金の配当	—	△517
当期純利益	1,441	1,229
自己株式の処分	0	—
自己株式の取得	△1	△1
土地再評価差額金の取崩	182	60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△667	4,519
当期変動額合計	3,734	5,291
当期末残高	20,655	25,947

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(5) 重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）によって行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等（株式は決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等（株式は決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5年～50年 その他：3年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（勘定系基幹システム関連については8年、その他は5年）に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>6. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,844百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,946百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>同左</p>
	<p>(5) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積もって計上しております。</p>	<p>(5) 偶発損失引当金</p> <p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ハ)その他</p> <p>一部の資産・負債については、時価ヘッジを行っております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ハ)その他</p> <p>同左</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>同左</p>

(6) 会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度末日における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したものととしてリース資産に計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は96百万円、「無形固定資産」中のリース資産は0百万円、「その他負債」中のリース債務は96百万円増加しておりますが、損益に与える影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これより、従来の方法に比べ、有価証券は2百万円増加、その他有価証券評価差額金は2百万円増加しておりますが、損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ2,667百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>なお、当該価額は、当行から独立した第三者の価格提供者より呈示されたものであります。</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ2,474百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>なお、当該価額は、当行から独立した第三者の価格提供者より呈示されたものであります。</p>

## (7)注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式（及び出資額）総額 1,674百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,801百万円、延滞債権額は17,116百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は69百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,030百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,018百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,358百万円であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式（及び出資額）総額 1,419百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,268百万円、延滞債権額は14,178百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は28百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,859百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,335百万円あります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,898百万円あります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																								
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>16,926百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,708百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券20,595百万円及びその他の資産6百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は186百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,465百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,465百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,333百万円</p>	担保に供している資産		有価証券	16,926百万円	預け金	21百万円	その他の資産	3百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,708百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>17,303百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,465百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券20,993百万円及びその他の資産4百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は158百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,041百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,041百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,326百万円</p>	担保に供している資産		有価証券	17,303百万円	預け金	21百万円	その他の資産	3百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,465百万円
担保に供している資産																									
有価証券	16,926百万円																								
預け金	21百万円																								
その他の資産	3百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	2,708百万円																								
担保に供している資産																									
有価証券	17,303百万円																								
預け金	21百万円																								
その他の資産	3百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	2,465百万円																								

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
※10. 有形固定資産の減価償却累計額 9,189百万円 ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 167百万円 (当事業年度圧縮記帳額 ー百万円) ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。 ※13. 社債には、劣後特約付社債5,000百万円が含まれております。 ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は350百万円であります。 15. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額41百万円 —————	※10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,894百万円 ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 167百万円 (当事業年度圧縮記帳額 ー百万円) ※12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円であります。 ※13. 社債は、劣後特約付社債5,000百万円であります。 ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は300百万円であります。 15. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額54百万円 16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金(又は資本準備金)の計上額は、103百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
※1. 減損損失 当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地域</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 15%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山口県</td> <td>営業用資産 2カ所 社宅1カ所</td> <td>土地建物等</td> <td style="text-align: center;">73</td> </tr> <tr> <td>福岡県</td> <td>営業用資産 1カ所</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">256</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域ごとの減損損失の内訳            山口県 73 (内、土地52、建物21) 百万円            福岡県 256 (内、土地256) 百万円</p> <p>管理会計上の最小区分として、営業店単位(ただし、出張所及び連合して営業を行っているグループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。            店舗の移転及び統廃合の施策等により、対象となっている店舗用土地の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。            なお、回収可能価額は、路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定した正味売却価額、もしくは、使用価値により将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて算定した価額を使用しております。</p>	地域	用途	種類	減損損失 (百万円)	山口県	営業用資産 2カ所 社宅1カ所	土地建物等	73	福岡県	営業用資産 1カ所	土地	256	※1. 減損損失 当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地域</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 15%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山口県</td> <td>営業用資産 7カ所 社宅2カ所</td> <td>土地建物等</td> <td style="text-align: center;">111</td> </tr> <tr> <td>広島県</td> <td>営業用資産 1カ所 社宅2カ所</td> <td>土地建物等</td> <td style="text-align: center;">105</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域ごとの減損損失の内訳            山口県 111 (内、土地36、建物75) 百万円            広島県 105 (内、土地88、建物16) 百万円</p> <p>管理会計上の最小区分として、営業店単位(ただし、出張所及び連合して営業を行っているグループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。            店舗の移転及び統廃合の施策等により、対象となっている店舗用土地の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。            なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	地域	用途	種類	減損損失 (百万円)	山口県	営業用資産 7カ所 社宅2カ所	土地建物等	111	広島県	営業用資産 1カ所 社宅2カ所	土地建物等	105
地域	用途	種類	減損損失 (百万円)																						
山口県	営業用資産 2カ所 社宅1カ所	土地建物等	73																						
福岡県	営業用資産 1カ所	土地	256																						
地域	用途	種類	減損損失 (百万円)																						
山口県	営業用資産 7カ所 社宅2カ所	土地建物等	111																						
広島県	営業用資産 1カ所 社宅2カ所	土地建物等	105																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増 加株式数 (千株)	当事業年度減 少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	83	8	1	90	(注)
合計	83	8	1	90	

(注) 単元未満株式買取により増加し、単元未満株式売渡により減少しております。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増 加株式数 (千株)	当事業年度減 少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	90	7	—	97	(注)
合計	90	7	—	97	

(注) 単元未満株式買取により増加しております。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として電算機等であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェア等であります。 ②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 ②リース資産の減価償却の方法 同左

(有価証券関係)

I 前事業年度（平成21年3月31日現在）

1. 子会社及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。

II 当事業年度（平成22年3月31日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	582
関連会社株式	8
合計	591

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)																																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">7,824</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">786</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">150</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">72</td></tr> <tr><td>繰延資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">78</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">59</td></tr> <tr><td>株式等有税償却額</td><td style="text-align: right;">48</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,995</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">600</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">306</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,923</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△6,875</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,048</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">△8</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△8</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7,039</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.43%</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.52</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">2.48</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">△80.47</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△2.74</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.48</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△38.30</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	7,824	退職給付引当金	786	減価償却損金算入限度超過額	150	減損損失	72	繰延資産損金算入限度超過額	78	未払賞与	59	株式等有税償却額	48	その他有価証券評価差額金	3,995	繰越欠損金	600	その他	306	繰延税金資産小計	13,923	評価性引当額	△6,875	繰延税金資産合計	7,048	繰延税金負債		繰延ヘッジ損益	△8	繰延税金負債合計	△8	繰延税金資産の純額	7,039	法定実効税率	40.43%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.52	住民税均等割等	2.48	評価性引当額の減少	△80.47	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.74	その他	0.48	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△38.30	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">7,510</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">855</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">135</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">110</td></tr> <tr><td>繰延資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">38</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">86</td></tr> <tr><td>株式等有税償却額</td><td style="text-align: right;">137</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,299</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">87</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">551</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,814</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△4,124</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,689</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7,689</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.43%</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.00</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.37</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">△26.17</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△2.26</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.05</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14.42</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	7,510	退職給付引当金	855	減価償却損金算入限度超過額	135	減損損失	110	繰延資産損金算入限度超過額	38	未払賞与	86	株式等有税償却額	137	その他有価証券評価差額金	2,299	繰越欠損金	87	その他	551	繰延税金資産小計	11,814	評価性引当額	△4,124	繰延税金資産合計	7,689	繰延税金負債		繰延税金負債合計	-	繰延税金資産の純額	7,689	法定実効税率	40.43%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.00	住民税均等割等	1.37	評価性引当額の減少	△26.17	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.26	その他	0.05	税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.42
繰延税金資産																																																																																																							
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,824																																																																																																						
退職給付引当金	786																																																																																																						
減価償却損金算入限度超過額	150																																																																																																						
減損損失	72																																																																																																						
繰延資産損金算入限度超過額	78																																																																																																						
未払賞与	59																																																																																																						
株式等有税償却額	48																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	3,995																																																																																																						
繰越欠損金	600																																																																																																						
その他	306																																																																																																						
繰延税金資産小計	13,923																																																																																																						
評価性引当額	△6,875																																																																																																						
繰延税金資産合計	7,048																																																																																																						
繰延税金負債																																																																																																							
繰延ヘッジ損益	△8																																																																																																						
繰延税金負債合計	△8																																																																																																						
繰延税金資産の純額	7,039																																																																																																						
法定実効税率	40.43%																																																																																																						
(調整)																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.52																																																																																																						
住民税均等割等	2.48																																																																																																						
評価性引当額の減少	△80.47																																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.74																																																																																																						
その他	0.48																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△38.30																																																																																																						
繰延税金資産																																																																																																							
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,510																																																																																																						
退職給付引当金	855																																																																																																						
減価償却損金算入限度超過額	135																																																																																																						
減損損失	110																																																																																																						
繰延資産損金算入限度超過額	38																																																																																																						
未払賞与	86																																																																																																						
株式等有税償却額	137																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	2,299																																																																																																						
繰越欠損金	87																																																																																																						
その他	551																																																																																																						
繰延税金資産小計	11,814																																																																																																						
評価性引当額	△4,124																																																																																																						
繰延税金資産合計	7,689																																																																																																						
繰延税金負債																																																																																																							
繰延税金負債合計	-																																																																																																						
繰延税金資産の純額	7,689																																																																																																						
法定実効税率	40.43%																																																																																																						
(調整)																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.00																																																																																																						
住民税均等割等	1.37																																																																																																						
評価性引当額の減少	△26.17																																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.26																																																																																																						
その他	0.05																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.42																																																																																																						

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	200.58	259.95
1株当たり当期純利益	円	15.41	12.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	20,655	25,947
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,853	2,877
うち第一種優先株式払込金額	百万円	2,780	2,780
うち第一種優先株式配当額	百万円	73	97
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	17,802	23,070
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	88,754	88,747

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	1,441	1,229
普通株主に帰属しない金額	百万円	73	97
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	73	97
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,368	1,132
普通株式の期中平均株式数	千株	88,758	88,749
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株引受権2種類。なお、この概要は、「(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。	新株引受権1種類。なお、この概要は、「(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

## 6. その他

### (1) 役員の変動

#### ①代表取締役の変動

##### ・昇任予定代表取締役

取締役会長 渡邊 孝夫 (わたなべ たかお) (現 取締役頭取)

取締役頭取 平岡 英雄 (ひらおか ひでお) (現 専務取締役)

##### ・新任予定代表取締役

専務取締役 阿武 一治 (あんの かずはる) (現 常務取締役)

#### ②その他の役員の変動

該当事項はありません

#### ③就任予定日

平成22年6月25日

### (2) その他

該当事項はありません。